

令和2年度（2020年度）  
事業計画書

1. 申請者の概要

申 請 者	団体名		富田林商工会
	代表者職・氏名		会長 金谷一彦
	所在地		〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5
	担 当 者	職・氏名	事務局長 松井 勝
		連 絡 先	電話番号（直通）： 0721-25-1101
F a x : 0721-25-9009			
		E - m a i l : <a href="mailto:info@tonshow.or.jp">info@tonshow.or.jp</a>	
①設立年月日		昭和37年7月22日	
②職員数 (うち経営指導員数)		10名(9名)	
③所管地域		富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村	
④管内事業所数		4,395	
⑤管内小規模事業者数		3,074	
⑥会員数(組織率)		2,155(49.0%)	
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要(定款記載事項等)			
<p>(1) 商工業に関し相談に応じ、又は指導を行うこと。</p> <p>(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。</p> <p>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。</p> <p>(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。</p> <p>(5) 展示会・商談会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。</p> <p>(6) 商工業に関する施設を設置し維持し、又は運用すること。</p> <p>(7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</p> <p>(8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。</p> <p>(9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p>			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

当商工会の管轄エリア全体の人口動向は、2000年をピークとして年々減少してきており（現在14.5万人）、10年後は12万人台となり、更には20年後には9万人台まで減少すると予想される。加えて高齢者人口は2020年をピークに生産年齢人口の減少と同時に減少し、年少人口も増加しないことから深刻な人口減少問題になることが予想される。管内事業所の状況も各市町村での特徴は見られるものの、企業数、事業所数は人口動向と同じく年々減少していくことが予想され、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

管内の経済循環率は（RESASデータ）富田林市60.4%、河南町55.4%、太子町42.7%、千早赤阪村は65.2%となっており、近隣の市（羽曳野市、河内長野市、大阪狭山市）と比較するとわずかに低くなっている。また産業別事業所数割合を見ると富田林市、河南町、太子町は卸売業・小売業の割合が最も高く（22.7%、19.1%、19.7%）2番目には製造業が高い（13.8%、14.5%、13.9%）、千早赤阪村は製造業の割合が最も高く（25.3%）2番目には卸売業・小売業が高い（15.7%）。管内各市町村をそれぞれ大阪府の平均（卸売業・小売業25.3%、製造業10.9%）と比較すると卸売業・小売業の割合は低いが製造業の割合は高い。これは管内に中小企業団地や自動車関連部品の製造業が多いのも大きな要因でもある。創業比率に関しては、大阪府全体と比較すると現状下回っているが、河南町・太子町・千早赤阪村は若干ではあるが上昇している。観光については管内各自治体や地域団体と協体制を取っているため、年々増加傾向にある。今後は百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録され、当管内にもインバウンド需要に対応した計画的な支援が求められる。総括すると、人口と小規模事業者の減少、高齢化の進行による事業承継問題、市場の縮小、労働力不足（働きから改革含む）観光人口の増加によるインバウンド対策が重要課題である。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

今後10年間で人口（管内全体）が約12万人台、20年後には約9万人台になることが予想され、地域での市場の縮小、インターネットでの購買人口が増加するなど、地域での産業全体の需要が減少していくことは間違いのない。加えて廃業等で企業数、労働者数の大幅な減少も懸念される。このような厳しい現状の中、今年度も引き続き小規模事業者の経営基盤を維持していくため、創業・事業承継支援・働き方改革の周知等、また昨年10月に改正された消費税軽減税率制度のフォローアップ支援、世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群等の影響によるインバウンド（観光客）への対応策として、キャッシュレスシステムの導入等が益々重要であると考え、加えて、事業継続計画（BCP）の支援も必要である。

このように、様々な分野での変化に対応できるよう体制を構築し、上記の支援を重点的に取り組んで行く。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

管内の事業所数は4,395社（富田林市3,304社、河南町491社、太子町402社、千早赤阪村198社）であり、内小規模事業者の占める割合は約80%である。小規模事業者は経営面での課題を抱える事業者が多く、まず雇用において年々労働力不足が強まっており、大阪府では約65%が中小企業に勤務しているが、管内では従業員数が他地域より極めて減少している。そこで当会では、職場環境の改善及び整備、新たな若手人材の確保、また生産性に課題を抱える事業者等を対象に支援していく。

日常の窓口・巡回相談や各種セミナーにおいては事業者の抱えている問題等ヒアリングを行い課題解決につながる方策を考え、より高度・専門的な課題を抱える事業者に対しては専門化やよろず支援拠点、支援ネットワークなどを活用し、様々な課題に対して支援を行う。その支援対象者数は約2,200事業所としたい。

**(4) 事業の目標**

当会の管轄エリアの現状を把握し、地域活性化事業は今後課題となる人口と小規模事業者の減少、高齢化の進行による事業承継問題、市場の縮小、労働力の不足、観光人口増加によるインバウンド対策、AI・IoTセミナー等、今年度も、引き続き実施し、更に管内行政（富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村）、関係支援機関、各種専門家等と連携を強化しながら、より効率的に支援していきたいと考えております。

また今年度、経営相談支援事業については、前年度同様の支援対象事業所数を324件とする。そして引き続き事業承継支援、販路開拓支援、金融支援を重点的に実施。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）**

今年度も各種事業を実施するが、全体的には小規模事業者の経営の安定と持続的な発展に繋がる事業展開である。特に零細事業者においては、単独で専門家を活用できないのが現状である。そのような事業所にとっては当会のような支援機関は必要不可欠な存在である。そして、経営指導員による経営相談支援事業（巡回・窓口指導）、及び地域活性化事業（各種セミナー・商談会事業等）は小規模事業者の持続的かつ発展的に繋がっている。

具体的には今回3年目となる創業支援事業は毎年創業者を創出するなど年々増加している。事業承継支援については、今まで関心が無かった経営者が先を見据えるようになった（M&A等視野）

以上の事から、今後放置しておく、地域的な特徴もあるが小売・サービス業の生活に直結する事業所が減り、益々地域商店街の衰退、工業団地等にも空きが出るなど地域全体の経済が落ち込んでいくことになる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	328	事業所	支援機関等へのつなぎ	40	支援
金融支援(紹介型)	2	支援	金融支援(経営指導型)	90	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	1	事業所
記帳支援	20	事業所	労務支援	51	支援
人材育成計画作成支援	5	事業所	マーケティング力向上支援	1	事業所
販路開拓支援	90	支援	事業計画作成支援	10	支援
創業支援	1	事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	29	事業所
コスト削減計画作成支援	20	事業所	財務分析支援	1	事業所
5S支援	10	事業所	IT化支援	20	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	30	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	80	事業所
結果報告	328	事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	323				
<p>本年度は、消費税増税後の経営悪化が想定される中、収益改善に向けた対策として、販路や専門家引継ぎ支援の重要性が高く、昨年、平成30年9月台風被害の影響から重点支援していた同体制を維持する。</p> <p>また、昨年(令和元年)、関東地域での台風被害や一昨年の関西エリアでの同被害を踏まえ、以前から南海トラフ対策として策定支援を行っていたBCP支援を、台風被害においても想定し、見直しを行うよう啓発し、支援重点を図る。一方、最賃向上など労働環境の構築設計の重要性が増し、労働関連支援のテーマとして提供し、収益向上と安定に向け、支援体制の構築を目指す。</p>					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
<p>近年における各法令改正やIoTやB2B2Xなどネット環境の著しい変革時代の中、経営環境の複雑化による現在、経営課題が蓄積していると想定され、相談者から説明を受けた把握課題だけではなく、多方向の課題の掘り起こしによる相談対応が迫られている。指導員の直接支援においては、相談区分に分けた特化した専門担当を育成し、各課題に対する確で効果的な提案を行えるよう努めると共に、対応しきれない課題は、各専門家派遣機関による個別相談は勿論、スマートエネルギーセンターやデザインセンターなど公共相談窓口と連携し支援の充実を図り、零細企業においても市場変化に対応できる経営体制構築に努める。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
経営相談	継続	相談件数	40	経営の専門的課題解決に向けた専門家相談の実施	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>消費税増税による経営改善やオリンピック景気、大阪万博誘致に伴う経営向上の市場環境に対し、昨年度は、法人化に関する経営体制の見直しについて相談が増加しており、今後も、同様に、司法書士や行政書士など経営相談を設けるとともに、また、高度化する販路拡大においては、他の専門派遣制度の相談ランキング上位の専門家を積極的に活用し、減退する地域市場から、増加傾向にある府内、全国市場への参入に向けた経営向上を図る相談機会を設ける。</p> <p>また、本年度は、最賃増加や加入環境の変化も考慮し複雑化する雇用計画の重要性が高く、支援数を増加し対応する。</p>					

## 4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
<b>(1) 単独事業</b>			<b>7,133,125</b>
	地域ブランド開拓情報発信事業	地域内の商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。	1,477,125
○	とんだばやしバル事業	地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的に、地域外からの消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。	2,525,000
○	富田林まちゼミ事業	大型店舗ではできない個人商店ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地域に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで、新規の顧客獲得、販路の拡大に繋げることができるような仕組み作りを目指す。	1,010,000
○	キャッシュレス化推進事業	事業主の高齢化が進み休業・廃業する事業所が増加する中、店舗での労働力不足を解消するには業務の効率化を図る必要がある。その策としてキャッシュレス化を促進し労働力不足の解消や生産性の向上に繋げる事を目指す。	505,000
○	若手人材の採用・定着支援セミナー	企業の今後の担い手である若手の人材が不足している。中小企業においては、情報発信力や新人定着のノウハウが不足していることが一因である。その為に、求人募集における情報発信力の強化、採用後の研修やフォローの手法などを実施し、若手人材の採用、定着を目指す。	404,000
○	雇用管理労務対策セミナー	様々な労働諸問題が報道などで取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要がありことから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。	1,212,000
<b>(2) 広域事業</b>			<b>7,896,506</b>
	ITツール活用支援事業	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。	1,639,610
○	製品、商品、サービス魅力強化発信事業	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。	702,960
○	創業促進事業	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。	2,531,060
	BCP普及啓発セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	303,000
	広域セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	287,850
	求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	496,381
	番頭さん養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	349,965
	商工展示即売事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	400,000
	顧客を呼ぶ店舗の作り方	河内長野市商工会事業調書参照	215,880
	ITを活用した業務改善・業務効率アップセミナー	河内長野市商工会事業調書参照	202,000
	物産展INまつばら2019	松原商工会議所事業調書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	50,500
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会事業調書参照	206,725
	次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	113,625
	中小規模事業者サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	70,700
	地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	20,200
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	106,050

うち府施策連携事業

8,890,020



事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H22 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。そのような商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○富田林市と連携し地域特産品開発会議等を重ねる中で認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	○第15回の富田林ブランド認定審査会を開催。 ○大阪府内外各種イベントでのPR活動の実施。 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布。 ○河南町、太子町、千早赤阪村の特産品についての販路開拓支援。(14社) ○地域での展示即売会の開催(5ヶ所実施、20社)			
	反省点	○ブランド認定事業の認知度が高まり、毎年新規登録事業者が増えてきているが、すべての商品に対して効果的な広報活動や、情報発信できているとはいえない。商品の特色や性質を十分理解し、それぞれにあったPR活動を実施することでより事業効果を高めたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。現在の認定商品 (①楽豆シリーズ、②寺内町せんべい、③富茶粥、④富ほうし、⑤寺内町あてまげの辻、⑥生活改善クラブ特産品シリーズ、⑦河内ボン酢、⑧超楽ベルト、⑨あずま養蜂場の100%純粋はちみつ、⑩みつばち農園のローヤルゼリー、⑪さしみ卵、⑫赤ねこ餅、⑬ぼん大福、⑭牛肉の大和煮缶詰、⑮創業20年たこ焼き屋の新たこ焼きお菓子、⑯クリスタルストーンサンド、⑰自然農法米 嬉さん、⑱いちごのコンフューチャー、⑲えび芋かりんとうMIX、⑳古布をイメージした和柄のがまロケース、㉑竹のインテリア製品、㉒なすケーキ、㉓いっちゃんバーム、㉔イイサーSSエコスピーカー、㉕オリジナルテキスタイルデザイン「カードケース」、㉖オリジナルデザイン「缶バッチハンドミラー」㉗CD露木誕生祭 露子に愛をこめて、㉘三洋こだわり綿棒シリーズ、㉙海老パン(25社29商品) ○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等で商品の特色がよりわかり易い形でPR活動を行う。 ○地域で数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品のPRを実施し、地域で作られたものであるということを知ってもらう機会とする。 ○商工会が中心となり、富田林市ブランド認定委員会と連携して地場の特産品を活用した地域性の高いおみやげもの(特産品等)を試作、開発し、地域の魅力発信につなげる。			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	○ パネル型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 ・事業への補助金交付予定(富田林市のみ) ・市町村発行の広報等への掲載 ・富田林市役所担当課のブランド認定委員会へのオブザーバーとしての参画。 ・市町村担当者及び各観光協会のイベント等へのPR活動協力。				
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数(27社うち新規登録事業者2件)を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。			
	27				
支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。				
	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%	

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 14	(設定根拠) 昨年度の河南町、太子町、千早赤阪村の特産品の販路開拓支援実績が14社であったため。 (募集方法) 各行政より特産品を選定してもらい業者を選定する。						
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。							
		指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合		数値目標	70%			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15	(設定根拠) 昨年度地域での展示即売会出展事業者が20社であったため。 (募集方法) 富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等で参加事業者を募集する。						
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。							
	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合		数値目標	70%				
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 101,000 円 ×	2	×	1.00	=	202,000 円		
		101,000 円 ×	25	×	0.50	=	1,262,500 円		
		50,500 円 ×	14	×	0.50	=	353,500 円		
		50,500 円 ×	15	×	1.50	=	1,136,250 円		
		(小計) 2,954,250 円							
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 円							
		計 2,954,250 円							
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助	300,000 円		交付市町村等	富田林市			
②受益者負担		円		負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
2,954,250 円 × 0.50 =		1,477,125 円		( 300,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

事業名		とんだばやしバル事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林市内の多くは、過疎などの人口減少問題や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在し、地域社会、地域のコミュニティの維持すら困難な状況である。また、地域の商店会も同様に市場の縮小、後継者不足など様々な課題を抱えており、商店会として機能的に活動しているとはいいがたい。そこで、地域社会を維持発展させるためには地域での効果的な経済活動が必要である。地域の課題はニーズであり、そのニーズに対応するべく地域の課題を見直すことや視点を変えることがこれからは特に重要である。そこで、地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的に、地域外からの消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域外の資金を地域内で消費してもらえそうな仕組みをつくり、地域内で消費、循環させることができるような事業を実施したいとの要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	開催日：令和元年7月6日（土）から14日（日）の9日間開催。 開催場所：富田林市内全域 開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内を散策してもらう。 参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等 ※実行委員会形式を取り、その中で富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う。 参加企業数：48社（うち商店会店舗15店舗）			
	反省点	事業周知に重点を置き、事業を実施したがあまり効果が見られずチケット販売数などは昨年と変わらなかった。今年度は、大学と連携することで今まで参加が少なかった若年者層を取り込むことにつなげ、事業効果を高めていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。			
	人材交流型	①大学と連携した富田林バル事業 開催日：令和2年7月予定 開催場所：富田林市内全域			
	○ 販路開拓型	開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内及び商店会周辺などを散策してもらう。 参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等			
	ハズ 〇型	※本委員会は、富田林商工会を中心に組織した実行委員会で、富田林バル事業を実施する。なお、富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う予定。また、今年度は、地域大学と連携し、実行委員会に学生等が参加することにより、より若年層のニーズに即した事業を実施する。			
	独自提案型	※実行委員会は、富田林観光協会や富田林市商業連合会、富田林料飲宿組合など地域団体及び大学生で構成する。また、オブザーバーとして富田林市役所担当課へ依頼予定。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商11番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。				

事業名		とんだばやしバル事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 50	(設定根拠) まちバル事業に興味がある事業者(事業実施アンケートをもとに設定) (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。				
	支援対象企業の変化	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。					
	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合			数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	
			50,500 円 ×	50 ×	1.00 =	2,525,000 円	
			円 ×	×	=	円	
			円 ×	×	=	円	
		(小計) 2,525,000 円					
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円
	計					2,525,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)						
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
	②受益者負担	円	負担金の積算				
	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果		
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	2,525,000 円 ×	1.00 =	2,525,000 円	( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		富田林まちゼミ事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林市内においては、人口減少や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在している。また、小規模事業者においても大型店舗の出店や後継者不足など課題が山積しており、事業を継続していくことが困難になってきているのが現状である。商店会においても同様であり、空き店舗が増加し、会員数も減少傾向にある中で独自で事業を実施し、地域の活性化につなげることが難しくなっている。そこで、大型店舗ではできない個人商店や商店会ならではの魅力を発信し、消費者への認知度を上げ、地域に足を運んでもらえる仕組み作りを促進することで、新規の顧客獲得、販路の拡大に繋げることができるような仕組み作りを目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域の商店等が新しい情報発信を行い、消費者にアピールできる機会を作りたいとの要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	開催日：令和2年2月1日(土)から29日(土)の1ヶ月間 開催場所：富田林市内 開催内容：店主が講師となって専門知識やコツ、お得な情報を教えてもらえる少人数制のゼミ。 参加企業数：17社(うち商店会7店舗)			
	反省点	事業の趣旨や内容を周知することができず、参加店を集めることが難しかった。今年度はより計画的に事業を推進していく必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。			
	人材交流型	①とんだばやしまちゼミ事業 開催日：令和3年2月を予定 開催場所：富田林市内			
	販路開拓型	開催内容：地域内事業者が講師となりお店ならではの知識や情報を消費者に提供し、販売促進につなげる。			
	ハイクラス型	参加店舗：地域事業者(業種は問わない) ※今年度より、地域住民団体や空き店舗を管理しているNPO法人等と連携することにより、地域や商店街の魅力を発信するとともに、地域ニーズに沿った事業展開を実施することで、活性化につなげる。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 府施策連携商11番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c) 富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d) カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) まちゼミ事業に興味がある事業者(事業実施アンケートをもとに設定) (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。		
	支援対象企業の変化	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。			
	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		富田林まちゼミ事業					新規/継続	継続	
算定基準に よる算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,500 円 ×		20 ×		1.00 =	1,010,000 円		
	(小計)							1,010,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							1,010,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
			②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>			(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,010,000 円 ×			1.00 =	1,010,000 円		( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス化推進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H31 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	管内事業者において小規模事業者が大半を占めている。また、小売、卸、飲食事業者等は3割である。事業主の高齢化も進んでおり、休業、廃業も増加傾向にある。それらの現状を踏まえ、店舗での労働力不足を解消するため今後は業務の効率化を図る必要がある。それらを解消する一つのツールとしてキャッシュレス化を促進することで、労働力不足の解消や生産性の向上に繋げることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	実店舗等の無人化省略化など今後起きるであろう労働力不足解消の為や現在業務の円滑化のためにも必要なツールであることから、知識を向上させておきたいとの要望があったため。また、インバウンド対策としても有効であることなど。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	1回目 開催日時：令和元年7月16日（火）PM1：30～PM4：30 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：第1部「キャッシュレス推進制度、補助施策について」第2部「キャッシュレス決済サービスについて」第3部「消費税の軽減税率制度について」 参加企業数：13社 2回目 開催日時：令和元年7月30日（火）PM1：30～PM4：30 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：第1部「キャッシュレス推進制度、補助施策について」第2部「キャッシュレス決済サービスについて」第3部「消費税の軽減税率制度について」 参加企業数：12社 両日ともセミナー終了後個別相談会の開催			
	反省点	事業実施時期が少し遅れたこともあり、キャッシュレスに取り組まれていく事業者が多く見受けられた。決済事業者が数社あったため個々の説明に時間を取ることができず、事業者の特色を細かく伝えることができなかった。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成 型	○キャッシュレス推進セミナーの開催。 開催時期：4月から9月で1回開催 開催場所：富田林商工会 会議室			
	人材交流 型	講師：未定 開催内容：①キャッシュレスの仕組みについて②キャッシュレスに取り組んでいる商店街等の事例紹介③キャッシュレスシステムの導入について			
	販路開拓 型	対象：商店街や飲食組合等の団体、地域小売、サービス事業者等※講師等については大阪府と調整予定。 ※大阪府の施策紹介や、連携協定を締結した事業者の紹介等をセミナー内で実施する。 ※セミナー内容については同じ内容を2回開催する。			
ハコ型					
独自提案 型					
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	
		(a)府施策連携商12番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) キャッシュレス化に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。		
		25			
	支援対象企業の 変化	事業者の生産性の向上、インバウンド対策、消費者の利便性の向上などを促進することができる。			
		指標	キャッシュレス化に取り組むまたは、興味を持てた事業者の割合	数値目標	80%
その他目標値		目標値の内容⇒			

事業名		キャッシュレス化推進事業					新規/継続	継続	
		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	20,200 円 ×	25	×	1.00	=	505,000 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
		(小計)							505,000 円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
計							505,000 円		
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)									
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
		<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
		505,000 円 ×		1.00		=	505,000 円	( 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		若手人材の採用・定着支援セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		R2 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	少子高齢化等の影響もあり企業の今後を担う若手人材が不足している。特に中小企業 の人手不足が深刻で大企業の求人倍率が1.83倍であるのに対して中小企業の求人倍 率は8.62倍と高水準で推移している。また、新規大卒者の入社3年以内の離職率が 大企業では25%に対して従業員数30～99人の企業で約40%、5～29人の企 業で約50%と定着にも課題が存在している。これらは、大企業と比較して情報発信 力や新人定着のノウハウが不足していることが一因である。そのため、求人募集にお ける情報発信ノウハウの構築と強化、採用後の研修やフォローの手法をセミナーや ワークショップを通じて改善し若手人材の採用、定着を目指すものである。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業(全業種) 小規模事業者並びに中小企業の管理職、代表者、研修担当者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から絶対的な労働力が不足していること、また社内での高齢化が進 んでおり若手人材が早急に必要などの相談を受けており、そのための求人募集の仕方 や社内での環境整備などについての知識の向上を図りたいとの要望があったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	<input checked="" type="radio"/> 人材育成 型	「若手人材の採用」と「若手従業員の定着」に分けてセミナーを開催。 ①若手人材の採用セミナー 開催時期：10月 開催回数：1回 開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：小規模事業者の経営者、採用担当者			
	人材交流 型	内容：求人募集に応募者を増やすための手法、採用方針の見直し等をテーマにセミナーを開催し事業所 の求人情報発信ノウハウの構築と強化に繋げる。			
	販路開拓 型				
	ハズレ型	②若手従業員の定着セミナー 開催時期：11月 開催回数：1回 開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：小規模事業者の代表者、管理職級従業員、新人教育担当者 内容：若手従業員と対象者との考え方の違い、採用後のフォロー等をテーマにセミナーを開催し若手従 業員の定着に繋げる。 ※大阪府就業促進課企業支援グループと連携を図りながら事業を実施、OSAKAしごとフィールドに ついての事業内容等の周知を行う。			
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input checked="" type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携労3 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)市町村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することがで きる。				

事業名		若手人材の採用・定着支援セミナー				新規/継続	新規		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 10		管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。					
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより求人募集のノウハウを構築し若手人材採用を安定させる。							
	その他目標値	目標値の内容⇒		指標	求人募集について知識の向上が図れた事業所割合	数値目標	70%		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 10		管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。					
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより若手従業員定着のノウハウを構築し若手人材採用を安定させる。							
	その他目標値	目標値の内容⇒		指標	若手従業員定着について知識の向上が図れた事業所割合	数値目標	70%		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,200 円 ×		10	×	1.00	=	202,000 円	
		20,200 円 ×		10	×	1.00	=	202,000 円	
					×	1.00	=		円
	(小計)							404,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							404,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>		(d) 相談事業相乗効果
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
404,000 円 ×		1.00 =		404,000 円		( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						

事業名		雇用管理労務対策セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、長時間労働など様々な労働に関する諸問題が取り沙汰されており、雇用主、被雇用者及び求職者などから労働環境についての関心が高まっている。また、管内事業所が労働力不足に陥っていることも、労働環境が整備できていないことが一因となっているのが現状である。そのため、労働環境を整備し、従業員の雇用定着と人材不足を解消するため、専門家による雇用管理セミナーを開催し企業の課題解決につなげることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業（全業種） 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの管内事業者が人手不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であり自社の問題点に気付いていない又問題点が分からないなどの事業者も多く労働関連のセミナー開催を希望する事業者が多くなっている。目まぐるしく変化する労働関連法について学習し労働者を雇用しやすい環境を整えていく必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	令和元年度第1回セミナー開催日時：令和元年7月19日13：10～16：30 参加者39社43名（申込46社48名） 令和元年度第2回セミナー開催日時：令和2年2月3日13：10～16：30 大阪総合労働事務所、羽曳野労働基準協会と連携			
	反省点	参加者から、よりリアルタイムでの情報が欲しいという要望があった。次年度においては、法改正などについて単純に周知するだけでなく、具体的な提案ができるようなアフターフォローも実施していきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのように にするのかを 明確に)	○ 人材育成型	労働者を雇用する上で各種の保険制度や、労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度等についてマンパワーが不足していたり、情報が不足しているなど適切な労務管理ができていない企業が多い。今回のセミナーを受講することで、労働者を雇用しやすい、安定した雇用ができる体制を整備するとともに、労働環境の向上や労使間トラブルの抑制につなげる。 ○第1回9月 商工会報にセミナー案内チラシ同封 各種制度の説明など人事、労務管理の基礎知識を習得できるものとする（監督署関係） ○第2回2月 商工会報にセミナー案内チラシを同封 働き方改革を含めワークライフバランスの普及促進ができるよう各種取組事例、労働法改正等の知識を習得できるものとする。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズル型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> ○ (d)相談事業相乗効果 大阪府総合労働事務所、羽曳野労働基準協会、河内長野公共職業安定所とセミナー内容等について連携を図りセミナーを開催 府施策連携労 11番				

事業名		雇用管理労務対策セミナー				新規/継続	継続			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。 昨年を参考に2回開催として決定 R1第1回参加者39社43名(申込46社48名) R1第2回参加者 社 名(申込 社 名)							
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより労働関連知識を学べることができ雇用管理への意識改革を促すことができる。人材育成に今後活かすことができ労使トラブルの抑制にもつなげることができる。								
	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標	70%						
その他目標値	目標値の内容⇒									
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集を図る。 昨年を参考に2回開催として決定 R1第1回参加者39社43名(申込46社48名) R1第2回参加者 社 名(申込 社 名)							
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより労使トラブルについて学ぶことができ雇用管理への意識改革を促すことができ職場環境の改善に繋げることができる。								
	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標	70%						
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 20,200 円 ×	30	×	1.00	=	606,000 円			
		20,200 円 ×	30	×	1.00	=	606,000 円			
		円 ×		×		=	円			
		円 ×		×		=	円			
	(小計)							1,212,000 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
	計							1,212,000 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠									
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
②受益者負担		円	負担金の積算							
<input type="checkbox"/> (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果						
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
1,212,000 円 ×		1.00 =		1,212,000 円		( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アソシ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
		富田林商工会	1,212,000 円							
			円							
			円							



事業名		ITツール活用支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワークサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○南河内地域の中小企業、小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>Aコース 開催日時：7月30日、8月6日、9日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林商工会 開催内容：最適なサービスを選んで魅力的なHPを作ろう 参加企業数：23社</p> <p>Bコース 開催日時：8月20日、27日、9月4日 午後2時～午後4時 開催場所：大阪狭山市商工会 開催内容：SNSを使いこなしてリピーターを増やそう 参加企業数：21社</p> <p>Cコース 開催日時：9月10日、17日、24日 午後2時～午後4時 開催場所：河内長野市商工会 開催内容：ICT活用支援講座 参加企業数：21社</p> <p>SNS活用による販売力向上実践講座 開催日時：11月5日、12日 午後1時30分～午後4時 開催場所：富田林市市民会館会議室 開催内容：SNSを使った販売推進力セミナー 参加企業数：56社</p>			
	反省点	講習テーマごとでの事業者の関心度に違いがあり、より事業者ニーズを把握した内容を実施していかないといけないと感じた。また、ITツール等の変化が速く、リアルタイムでの情報提供を心掛けていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○令和2年7月から12月に事業実施予定。 ○各商工会発行の会報、各商工会ホームページ等に掲載し参加募集をおこなう。 ○講習会は4回に分けて開催し、トータル的なITツールの活用支援を実施。(内容は予定です)			
	人材交流型	○OAからCコースの3回のセミナーは、昨年度アンケートをもとに事業者ニーズの高い(InstagramやYouTube、Line@、Googleマイビジネスなど)ものを実施し、SNSツールなどをもってはいるが使っていないまた、使い方が分からない等で活用できていない事業者を対象に、販売促進ツールとしての活用方法や効果がでるようなコンテンツの作成方法など入門編としてのセミナーを開催し、ITツール活用事業者の底上げを図る。			
	販路開拓型	○第4回目はWEBを積極的に活用されている事業者を対象に動画配信サービスやWEBを利用したプロモーション、SNSの利活用、5G対策などを具体的な事例を交えてWEB活用の応用編としてのセミナーを開催する。			
	ハブ型	*セミナー終了後時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する			
	独自提案型	○			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (b) 広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d) カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。				

事業名		ITツール活用支援事業	新規/継続	継続
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	21			
支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。			
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	21			
支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。			
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	21			
支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。			
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	40			
支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。			
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		ITツール活用支援事業						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 30,300 円		21	×	1.30	=	827,190 円		
		30,300 円 ×		21	×	1.30	=	827,190 円		
		30,300 円		21	×	1.30	=	827,190 円		
		30,300 円 ×		40	×	1.30	=	1,575,600 円		
	(小計)							4,057,170 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
	計								4,057,170 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)	○人材育成型@20,200事業ではあるが、事業終了後に行う交流事業及びSNS等でのネットワーク構築は人材交流型@40,400であると考えられるので、複合型事業とし@30,300を設定。								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
②受益者負担		円	負担金の積算							
(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
4,057,170 円 ×			0.75 =			3,042,877 円 (円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
	○	富田林商工会	1,639,610 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。					
		河内長野市商工会	954,221 円							
		大阪狭山市商工会	224,523 円							
		藤井寺市商工会	224,523 円							

【備考】「A・B・Cコース」○富田林：10社○大阪狭山市：2社○河内長野市：7社○藤井寺市：2社  
 「SNSコース」○富田林：23社○大阪狭山市：2社○河内長野市：13社○藤井寺市：2社  
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	○セミナー 開催日時：令和元年11月26日(火) PM1:30~PM4:30 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：第1部セミナー「WEBコンテンツ活用セミナー」第2部「先進的企業紹介」第3部ワーク ショップ「SNS活用、プロモーション(ワークショップ)」第4部「大阪府施策の説明」 参加企業数26社 セミナー終了後個別相談会の開催			
	反省点	定員を超える参加があり、ニーズに沿った事業である事は確認できたが、セミナーの時間が 足りず事業者が聞きたい内容を伝えきることができなかつたため、次年度の事業内容に反映 させていく必要がある。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成 型	【人材交流型】 ①プレスリリース活用セミナー プレスリリースの必要性や、マスコミが取材したくなる文章やキャッチコピーの作 り方などプレスリリースの基礎についてのセミナーを実施予定。			
	○ 人材交流 型	②プレスリリースを効果的に活用している事業者に自社の取組について話してもら う。			
	販路開拓 型	③グループに分かれ、ワークショップを開催。それぞれのグループに講師やデザイ ンセンターの専門職員に入ってもらふことで、参加者同士および専門家との交流を 図ってもらふことでより理解力の向上に努める。 ※講師については大阪府デザインセンターと調整し、選定する。			
	ハズ 刈型	【個別支援】セミナー終了後、個別相談できる機会を設ける。(大阪府産業デザ インセンターに依頼)本格的にデザインに取組みたい事業所に対し、大阪府産業デザ インセンターへの相談やデザイナーとのマッチングなど専門的支援に繋げる。			
独自提案 型					
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商14番 商業サービス産業課新事業創造グループ(大阪府産業デザインセンター)と連携 し、事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進するこ とができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化すること により効率的な支援を行うことができる。				
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠)昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法)各商工会報、HPで参加企業を募集また、経営指導員 が巡回、窓口で事業趣旨を説明し、企業を募集する。			
	25				
支援対象企業の 変化	・「プレスリリース」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規 顧客の開拓 ・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのプレスリリー スの重要性の再認識、意識の向上				
	指標	プレスリリースを実践していきたいと考えた企業割合	数値目標	80%	



事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒						
	支援対象企業の変化							
	その他目標値	指標		数値目標				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
			40,400 円 ×	25 ×	1.00 =	1,010,000 円		
			円 ×	×	=	円		
			円 ×	×	=	円		
		(小計) 1,010,000 円						
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円	
		計 1,010,000 円						
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)							
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	円	負担金の積算				
<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率	(①市町村等+②受益者負担)					
	1,010,000 円 ×	1.00 =	1,010,000 円	( 円 )				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
	○	富田林商工会	702,960 円	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会	191,900 円					
		大阪狭山市商工会	115,140 円					
			円					
		円						

【備考】○セミナー 富田林：17社 河内長野市：5社 大阪狭山市：3社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林商工会管内事業所数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様な事情により、前年比4.8%減(東京商工リサーチ)と減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性が急務である。については、これから創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、羽曳野市、(株)日本政策金融公庫と創業支援に係る協定を結ぶことで、地域事業者間のネットワークを作り、情報を共有することで、創業しやすい環境を整え企業家育成を促進することを目的とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、羽曳野市を中心とした南河内エリアで、創業を希望、検討している方や創業後5年以内の方		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市や商工会への創業に関する相談件数が昨年度より増加してきていること、また、実際創業した件数も増加傾向にあることから事業に対してのニーズは高いと考えられる。また、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村が平成28年度に「創業支援事業計画」の認定を受けたことで、行政独自の補助施策を策定されたこともありより創業に対しての意識が高まったと考えられる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	令和元年度実施状況 ①第1回創業セミナー 開催日：令和元年5月21日・5月28日・6月4日・6月11日 開催時間：19時から21時 参加者：29名 ②第2回創業セミナー(業種特化型) 開催日：令和元年7月11日・7月18日・7月25日・8月2日 開催時間：19時から21時 参加者：12名 ③第3回創業セミナー(女性特化型) 開催日：令和元年9月17日・9月24日・10月1日・10月8日 開催時間：19時から21時 参加者：11名 ④第4回創業セミナー 開催日：令和元年11月14日・11月21日・11月28日・12月5日 開催時間：19時から21時 参加者：12名 ⑤事業計画書作成セミナー 開催日：令和元年12月12日・12月19日 開催時間：19時から21時 参加者：10名 ⑥創業希望者に対するトータル的な支援を行う。(ハンズオン支援)セミナー参加者74名のうち16名が創業し30名が創業準備または創業に向けた個別支援を実施するなど創業に係るトータル的な支援を実施。		
	反省点	事業実施時期、またセミナー内容によって参加者数に偏りが見られたことは反省材料である。次年度のセミナー開催内容をもう一度見直し、参加希望者のニーズにより応えられる形での実施を検討していきたい。また、参加者のニーズとして昼の開催を希望される方が多いことから、曜日や時間についても再度検討していく必要がある。		

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	今年度の事業は創業者がいつでも創業セミナーを受講できる体制を作ることを目的に事業を計画する。 <人材交流型> ①創業セミナーA 開催時期：5月から6月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：羽曳野市商工会（募集については広域で実施する。）		
	○ 人材交流型	内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他		
	販路開拓型			
	○ ハンズオン型	②業種特化型創業セミナー 開催時期：6月から7月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他		
	独自提案型	③シニア向け創業セミナー 開催時期：9月から10月で4日 対象：シニア世代創業者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー内においてシニア世代の方で創業された方を講師として招き、創業にあたっての悩みや苦労話などを交流会形式で話していただく。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 開催場所：羽曳野市商工会 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他		
		④創業者セミナーB 開催時期：11月から12月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他		
		⑤創業者、創業予定者交流会 直近5年以内に創業、もしくは近々創業を予定されている方などを対象に創業に向けての相談や創業者の体験談などを話せる機会を提供する。		
		<ハンズオン型> 開催時期：12月に2回開催する予定（希望に応じて1月以降開催や個別相談にて対応していく。） ⑥創業希望者に対してトータル的な支援を行う。具体的な事業計画書の策定、融資のあっせんなど創業に関する知識を個別に支援し創業に繋げる。		
		○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果		
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携：商13番 大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加。さらに大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関に登録しているため、セミナー等受講者に対して応募を呼びかけるとともに、希望者には推薦を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、羽曳野市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。		

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
事業 の 目 標	①セミナーA 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 13	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。		
	指標	創業意識が向上した割合(アンケート)	数値目標	70%
	②業種特化型セミナー 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 13	(設定根拠) 事業実施アンケート等を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。		
	指標	創業意識が向上した割合(アンケート)	数値目標	70%
	③シニア向けセミナー 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 13	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の変化	シニア年代(55歳以上)で創業に興味のある人、創業を志している人に、シニア起業の今日的な意味や必然性をお話しするとともに、創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。		
	指標	創業意識が向上した割合(アンケート)	数値目標	70%
	④セミナーB 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 13	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。			
指標	創業意識が向上した割合(アンケート)	数値目標	70%	
⑤創業者、創業予定者交流会 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 10	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
支援対象企業の変化	創業予定者が創業者等と交流が図れる場を提供することで、創業前に問題や悩み、創業後の取り組み方などを話せる機会を持たせたことにより、より円滑な創業を促進することができる。			
指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合	数値目標	70%	



事業名		創業促進事業				新規/継続	継続	
⑥トータル 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。						
	6							
	支援対象企業の 変化	創業者に対してセミナーでは補えない創業知識を個別相談により提供することで、創業しやすい環境づくりを促進するとともに、創業後も引き続き支援を実施できる体制を構築することで、創業者の育成を図る。						
その他目標値	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合			数値目標	80%		
	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,400 円 ×		13 ×		1.40 =		735,280 円
		40,400 円 ×		13 ×		1.40 =		735,280 円
		40,400 円 ×		13 ×		1.40 =		735,280 円
		40,400 円 ×		13 ×		1.40 =		735,280 円
		40,400 円 ×		10 ×		1.00 =		404,000 円
		101,000 円 ×		6 ×		1.00 =		606,000 円
		(小計) 3,951,120 円						
		新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						
		計 3,951,120 円						
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)								
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
	②受益者負担	円		負担金の積算				
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	3,951,120 円 ×		1.00 =		3,951,120 円		( 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核 団体またはヒアリングで説明 する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)		
	○	富田林商工会		2,531,060 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般については両商工会で対応し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。		
		羽曳野市商工会		1,420,060 円				
				円				
				円				
			円					

算定基準により算出される額



## 6. 経費支出計画書(経費内訳)

富田林商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価(円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	328	25,000	8,200,000	
支援機関等へのつなぎ	40	10,000	400,000	
金融支援(紹介型)	2	30,000	60,000	
金融支援(経営指導型)	90	40,000	3,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	20	25,000	500,000	
労務支援	51	20,000	1,020,000	
人材育成計画作成支援	5	20,000	100,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	90	20,000	1,800,000	
事業計画作成支援	10	50,000	500,000	
創業支援	1	20,000	20,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	29	20,000	580,000	
コスト削減計画作成支援	20	20,000	400,000	
財務分析支援	1	10,000	10,000	
5S支援	10	10,000	100,000	
IT化支援	20	20,000	400,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	30	20,000	600,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	80	5,000	400,000	
結果報告	328	10,000	3,280,000	
小 計	—		22,040,000	22,040,000
II 専門相談支援事業				
事業名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数		計	
経営相談	40		960,000	
			0	
			0	
小 計	40		960,000	960,000
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		15,029,631	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		1,335,550	
V 合計				
合 計			補助金額	
			39,365,181	

※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数